

別紙様式 1

平成 2 3 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	ライトホーム	施設所在地	徳島市南二軒屋町 2 丁目 4 - 5 5
指定管理者名	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日
施設所管課	障害福祉課	【連絡先】	0 8 8 - 6 2 1 - 2 2 9 6

1 施設の概要

設置年月日	昭和 2 4 年 6 月 2 3 日
設置目的	県立盲学校に併設される盲児施設
施設内容	鉄筋コンクリート造り 2 階建 1, 582. 76㎡ 敷地面積2, 941㎡
利用料金等	使用料「徳島県児童福祉施設の設置及び管理に関する条例第 3 条に規定する額」
開館日・休館日等	通年開館

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	(1) 施設の運営業務 (2) 施設及び物品の維持管理業務 (3) 使用料金に関する業務 (4) その他管理に関し県が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 9 名 臨時職員 7 名 計 16 名
	施設長 1 名, 事務員 1 名, 児童指導員 4 名, 保育士 4 名, 嘱託医師 2 名 調理員 4 名

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	2 3 年度	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
	前年度	7	7	7	7	7	7	6	6	6	5	5	5	75
	前々年度	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	110

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成23年度	平成22年度 (前年度)	平成21年度 (前々年度)
収入	指定管理料	80, 278	81, 178	82, 078
	利用料金収入			
	事業収入	3, 370	3, 433	2, 663
	その他	616	1, 070	978
	計	84, 264	85, 681	85, 719
支出	人件費	74, 998	79, 609	81, 092
	管理運営費	3, 489	3, 857	3, 354
	事業費	4, 065	4, 405	4, 841
	その他			
	計	82, 552	87, 871	89, 287
収支		1, 712	-2, 190	-3, 568

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	(1) エコオフィス等の実施 昼休みの消灯、空調のこまめなON・OFF等のエコオフィス活動や職員による庁舎修繕 (2) 給与、旅費等の削減 給与カットの継続、旅費支給額の削減 (3) シーリングの実施 予算査定の際にシーリングを実施
サービス向上の取組	(1) 満足度調査の実施 入所児童及び保護者に対して、アンケート方式により実施。 満足度を開示するとともに、施設内に改善委員会を設けて、その対応を図った。 (2) ライトだよりの発行 1回につき120部を、年間3回発行している。 (3) ボランティアの受け入れ 入所児の学習指導や理容等を行うボランティア72名の受け入れを行った。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	(1) 交流キャンプの実施 在宅の障害児とその家族との交流を図ることを目的に、年1回、実施している。 平成23年度は、8月27日(土)に実施し、67人の参加があった。 (2) 社会見学 レオマワールドでの親子遠足や金比羅祭りへの外出など施設外での指導援助を行い、入所児童の社会体験を促進した。 (3) ふれあいまつりの実施 地域住民やボランティア参加者等との交流を深めるため、入所児童と保護者、卒業生並びに職員が主体となって、年1回、実施している。 平成23年度は11月27日(日)に実施し、244名の参加者があった。 (3) 卒業生のアフターケア ライトホームを巣立った元寮生に対し、就労や家庭生活等の相談事業を実施している。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者へのサービスの向上対策 ・利用者ニーズの把握及び対応 ・処遇計画及び苦情解決等への取り組み ・利用者の健康、衛生及び食事の管理 ・満足度調査の実施	A	・本人・保護者・職員による個別面談により、要望や意向を適格に把握し、個別支援計画に反映されている。 ・定期健康診断は年2回、日常においては嘱託医師の助言を受け適切な健康管理ができています。 ・食事については、嗜好調査、残食調査及び検食の実施や月1回の給食委員会により適切に管理されている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・季節に応じた行事と、地域との触れあいや保護者間の交流を考慮された事業を積極的に実施している。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・必要に応じて専門業者へ委託するとともに、職員による迅速な対応がなされている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・計画に沿った適切な運営がなされている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・セルフモニタリングの実施状況	A	・計画書等の必要書類の作成，諸規定の整備，利用料金徴収事務等が遅延なく行われている。 ・セルフモニタリングは毎月適正に実施されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件，人員配置 ・職員研修の計画・実施	A	・利用者に応じた適切な人員配置があり，施設内研修及び施設外研修が，個々の職員に対し計画的に実施されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・関係機関との連携 ・地域住民との交流 ・ボランティア等の受け入れ	A	・関係機関と定期的に会議等を開催し，必要に応じて随時の連携が図られている。 ・住民参加型のイベントは，参加者も多く地域に根付いたものとなっている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応 ・防災訓練の実施	A	・安全管理・防災管理マニュアルに基づいた体制が構築されている。 ・防災訓練，有資格職員の配置による個人情報の保護，職員の力量向上に資するための教育等が適切に実施されている。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・利用者の協力を得ながら，エコオフィス活動やCO2削減に取り組んでいる。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・協定書に沿った運営が成され，自主事業にも積極的に取り組んでいる。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

施設の老朽化が進んでいるため，管理運営方法等について指定管理者と協議しながら適切に対応していく。